



## 地方独立行政法人静岡県立病院機構 放射線機器保守管理等業務委託公募プロポーザルコンペ実施要領

地方独立行政法人静岡県立病院機構放射線機器保守管理等業務委託に係る公募プロポーザルコンペを以下のとおり実施する。

平成 22 年 2 月 8 日

地方独立行政法人静岡県立病院機構  
理事長 神原 啓文

### 1 発注者

地方独立行政法人静岡県立病院機構 理事長 神原 啓文

### 2 委託業務

平成 22 年度地方独立行政法人静岡県立病院機構放射線機器保守管理等業務委託（平成 22～24 年度）

### 3 委託業務実施場所

静岡市葵区北安東 4 丁目 27 番 1 号 静岡県立総合病院  
静岡市葵区与一 4 丁目 1 番 1 号 静岡県立こころの医療センター  
静岡市葵区漆山 860 番地 静岡県立こども病院

### 4 委託期間

平成 22 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで（3 年間）  
※契約金額及び仕様書は毎年度見直しを行う。

### 5 委託業務の目的

地方独立行政法人静岡県立病院機構（以下「機構」という。）における、放射線機器の保守管理を包括的に委託すること及び医療機器の購入業務補助等を外部の専門的知識を有する者に委託することにより、恒常的な安全性を確保しつつ経営改善も同時に進めることを目的とする。

### 6 委託業務の内容

(1) 業務内容：下記のとおり。詳細は、「契約書（案）」「仕様書（案）」のとおり。

#### ア 放射線機器

- ①保守業務：放射線機器について、保守修繕を行うこと。
- ②修理業務：修理が必要な放射線機器が出た場合、故障対応等修理を実施すること。
- ③購入補助業務：機構が購入する放射線機器について助言や情報提供を行うこと。
- ④管理業務：機構の使用する医療機器管理ソフトにより、保守履歴の入力等を行うこと。

#### イ その他医療機器

- ①購入補助業務：機構が購入する機器について助言や情報提供を行うこと。
- ②修理補助業務：機構臨床工学技士業務の補助をすること。
- ③管理業務：機構の使用する機器管理ソフトにより、保守履歴の入力等を行うこと。
- ④その他業務：機構の医療機器全般に関する改善提案を行うこと。

(2) 病院概要：別紙 1 参照

## 7 プロポーザル参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第 3 条 1 項、3 項及び 4 項の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の一般業務、物品購入等のいずれかの入札参加資格を有している者又は新たに資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 医療機器修理業の許可を受けていること。
- (4) 臨床工学技士、診療放射線技師、医用放射線機器点検技術者の有資格者を有すること。
- (5) 審査基準日（平成 22 年 2 月 22 日をいう。）において、直前 2 営業年度以上の放射線医療機器保守業務の受託実績（300 床以上の病院において放射線機器保守管理を一括で業務受託したものに限る。）を有する者。
- (6) プロポーザル企画提案書等の受付期間において、静岡県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (8) 業務説明会に出席した者であること。

## 8 プロポーザル参加申請書の認定について

本プロポーザルに参加を希望する者は、次により申請書等を提出すること。

- (1) 提出期間  
平成 22 年 2 月 15 日（月）～平成 22 年 2 月 19 日（金）、午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 提出書類  
次の書類を 1 部提出すること。
  - ・ プロポーザル参加申請書（様式 1）及び応募者概要説明書（様式 2）
  - ・ 静岡県入札参加資格審査結果通知書の写し（今後、申請する場合は申請書の写し）
  - ・ 臨床工学技士、診療放射線技師、医用放射線機器点検技術者の有資格者一覧（様式任意）。
  - ・ 直前 2 営業年度以上の放射線医療機器保守業務の受託実績（300 床以上の病院において放射線機器保守管理を一括で業務受託したものに限る。）一覧（様式任意）。
  - ・ 返信用に長 3 号封筒（あて先を記入し、簡易書留郵便料を含む切手 380 円分貼付のこと）
- (3) 提出場所  
地方独立行政法人静岡県立病院機構本部事務部 担当：経営戦略室

〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東 4-27-1 電話 054-200-1612

- (4) プロポーザル参加資格の認定は、平成 22 年 2 月 22 日(月)をもって行うものとし、その結果は、平成 22 年 2 月 24 日(水)までに通知する。
- (5) プロポーザル参加資格がないと認められた者に対する理由の説明
- ア プロポーザル参加資格がないと認められた者は、プロポーザル参加資格がないと認められた理由について説明を求めることができる。
- イ アの説明を求める場合には、平成 22 年 2 月 26 日(金)までに書面(様式自由)を 8 (3) まで持参することにより提出しなければならない。
- ウ 説明を求められたときは、平成 22 年 3 月 3 日(水)までに説明を求めた者に対して書面により回答する。

## 9 業務説明会の実施

業務内容の説明を実施する。

実施日：平成 22 年 2 月 15 日(月)

集合場所：県立総合病院本館 2 階研修室

スケジュール	内容
10:00~10:30	プロポーザル全体説明・質疑応答
10:30~11:00	総合病院業務内容説明・質疑応答 こころの医療センター業務内容説明・質疑応答 こども病院業務内容説明・質疑応答

## 10 質問事項の受付・締切について

本業務委託についての質問は、「質問書(様式 3)」により提出すること

- (1) 提出期限  
平成 22 年 2 月 26 日(金) 午後 5 時まで  
締切時間以降の質問については受け付けない。
- (2) 質疑方法  
メールによるものとし、送信時には受付窓口あて必ず受付の電話確認を行うものとする。  
E-Mail：[honbu-keiei@shizuoka-pho.jp](mailto:honbu-keiei@shizuoka-pho.jp)
- (3) 回答期限  
回答は、平成 22 年 3 月 1 日(月) までに機構ホームページにて公開する。

## 11 提案書の提出

- (1) 提出書類  
「プロポーザル企画提案書(様式 4)」により提出すること。
- (2) 提出日  
平成 22 年 3 月 2 日(火) 午前 9 時から午後 5 時まで
- (3) 提出先  
8 (3)に同じ。

(4) 提出部数

14部（正本1部、副本13部：A4版、両面印刷、ホチキス止めとする）。参考資料を別添とする場合は、ダブルクリップで提案書に添付すること。なお、ファイル綴じ込み等装飾はしないこと。

(5) 提出方法

持参に限る。

(6) その他

ア 平成22年度（単年度）の本業務の概算業務価格（上限金額）は、260,000,000円（消費税及び地方消費税込み）。

イ 提案した内容は、実現を約束したものとみなす。

ウ 本プロポーザルに参加する費用（提出書類作成及び提出等に要する費用）は、すべて参加者の負担とする。

エ 提出書類等の著作権は参加者に帰属する。ただし、機構が本プロポーザルの報告、公表等のために必要な場合は、提出書類等の内容を無償で使用できる。

オ 提出された書類等は、一切返却しない。

カ 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、静岡県情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがある。

## 12 プレゼンテーション及びヒアリング

(1) 場所

静岡県立総合病院循環器病センター6階講義室

(2) 日時（予定）

平成22年3月9日（火） 午後1時15分～

※時間は調整のうえ、個別に連絡する。

(3) 時間（予定）

プレゼンテーション 30分以内

ヒアリング 30分以内

(4) 出席者

2名までとする。受託後に業務管理者として予定される者は必ず出席すること。

(5) プレゼンテーション内容

企画提案書の内容について具体的に説明をすること。企画提案書以外の説明資料の当日配布は認めない。

(6) ヒアリング内容

プレゼンテーション及び企画提案書の内容に関する質疑応答を行う。

## 13 最優秀提案者の決定手順

(1) 提案内容の審査

提案書に記載された内容について、別紙2に示す選定評価基準に従って評価し、得点の合計が最も高い提案を最優秀提案として選定する。得点の合計が最も高い提案が2以上あ

る場合は、業務の実施方法における数値が高い方を最優秀提案に決定する。

(2) プロポーザル価格に関する評価

プロポーザル価格については、次の方法により評価し、価格点を付与する。

$$\text{価格点} = 150 \text{ 点} \times \text{最低プロポーザル価格} / \text{プロポーザル価格}$$

#### 14 契約の締結

審査により、最優秀提案者として選定された者を、優先交渉権者として契約締結の交渉を行う。ただし、当該交渉が不調のときは、順位付けを行った上位の者から順に契約締結の交渉を行う。

#### 15 審査結果の公表

(1) 審査結果については、平成 22 年 3 月 11 日（木）以降、参加者全員に電子メールで、委託事業者を含め全参加者の名称及び点数を通知する。また、地方独立行政法人静岡県立病院機構ホームページ上でも公表する。

(2) 本審査に関する異議には一切応じない。

#### 16 参加者の失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- ・概算業務価格（上限金額）を超えた者
- ・提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- ・ヒアリング及びプレゼンテーションに遅れた者
- ・不正行為（提出書類に虚偽の記載）が認められた場合
- ・会社更生法等の適用を申請するため、契約の履行が困難と認められるに至った場合
- ・審査の公平性を害する行為があった場合

#### 17 契約書の作成

契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。

契約書は、仕様書及び提案書に基づいて決定する。ただし、仕様書に変更が生じる可能性があることから柔軟に対応すること。

#### 18 支払い条件

年間 4 回（四半期毎）、3 年計 12 回の分割払とする。

#### 19 その他

(1) 過去 3 年間（平成 18～20 年度）の修繕金額は、業務説明会時に説明する。

(2) プロポーザル参加者は、契約書及び仕様書を含む契約内容を熟読すること。

(3) プロポーザル・契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。